

# 平成 30 年度 領事・旅券手数料

(2018年4月1日～2019年3月31日までの料金)

1. 外貨貨幣換算率の改定に伴い、2018年4月1日から領事・旅券手数料は以下のとおりとなります。なお、領事・旅券手数料は毎年4月1日に改定されます。
2. 手数料は、受領時にお支払いください。パーソナルチェック、クレジットカードはご利用いただけませんのでご了承ください。
3. お釣りのないようにご準備をお願いいたします。

単 価 (US \$)

	2018年3月31日まで	2018年4月1日から
<b>1. 旅券</b>		
(1) 一般旅券(10年有効) . . . . .	145.00	143.00
(2) 一般旅券(5年有効:12歳以上) . . . . .	100.00	98.00
(3) 一般旅券(5年有効:12歳未満) . . . . .	55.00	54.00
(4) 一般旅券の記載事項変更旅券 . . . . .	55.00	54.00
(5) 一般旅券の査証欄の増補 . . . . .	23.00	22.00
(6) 渡航書の発給 . . . . .	23.00	22.00
<b>2. 証明</b>		
(1) 在留証明 . . . . .	11.00	11.00
(2) 出生・婚姻・死亡等身分上の事項に関する証明(英文) . . . . .	11.00	11.00
(3) 翻訳証明 . . . . .	40.00	39.00
(4) 署名証明(官公署に係わるものを除く) . . . . .	15.00	15.00
(5) 運転免許証抜粋証明 . . . . .	19.00	19.00
(6) 旅券所持証明 . . . . .	19.00	19.00
<b>3. 査証</b>		
(1) 一般入国査証 . . . . .	27.00	27.00
(2) 数次入国査証 . . . . .	55.00	54.00
(3) 通過入国査証 . . . . .	6.00	6.00
※ (1)～(3)は、査証申請人の国籍によって異なる場合があります。		
(4) 再入国の許可の有効期間の延長 . . . . .	27.00	27.00

※ 領事手数料及び旅券手数料ともに、年度をまたぐ手数料の徴収にあたっては、申請日の手数料額(旧年度の手数料額)を交付時に適用することとなりますので、申請には十分御注意下さい(例:3月31日申請受付、4月7日交付であれば、3月時点での手数料即ち2017年度の額を4月7日に徴収することとなります。省令附則第2項)。(了)